

感染症及び食中毒の予防マニュアル

1. 基本的な考え

- ・感染症は生命にかかわる疾患
- ・特に高齢者は、免疫力や抵抗力の低下で感染症が起きやすいため、集団感染・集団食中毒が発生することがある
- ・感染や食中毒に対して、施設側が十分配慮する必要がある

2. 標準予防策

感染症の有無にかかわらず、あるいはいかなる病状であるにも関わらず適用される感染対策であり、感染の危険性を減少させるために標準に講じる感染対策

感染経路の排除	①持ち込まない、②広げない、③持ち出さない ・施設内の整理整頓と清掃 ・床は毎日1回水拭き清拭後、乾燥させる ・使用したモップや雑巾は、洗浄・消毒・乾燥させる
感染経路の遮断	・感染源を見つけ、隔離したり、除去を図る ・手袋・マスクを着用 ・汚染場所及びその周囲を清掃・消毒する。 ・処理後は、十分な手洗いをする ・ドアノブ、取手などは次亜塩素酸ナトリウムで清拭・消毒を行う
抵抗力の向上	免疫力を高めてもらう・・・栄養をつけ、清潔に保つ

3. 主な感染症

感染経路	特徴	主な疾患
空気感染	空気の流れで飛散	結核、麻疹、水疱瘡
飛沫感染	咳・くしゃみなどで感染	かぜ、インフルエンザ、レジオネラ
接触感染	手指や衣類などを通して感染	MRSA、疥癬
経口感染	汚染された水・食べ物、手指などを通じて、口から入って感染	O157、ノロウイルス、A型肝炎、コレラ、食中毒
血液感染	注射・傷口への接触を通じて感染	B・C型肝炎、エイズ

新型コロナウイルスについて

感染経路: 飛沫感染、接触感染

潜伏期間: 平均約2～5日

感染予防: マスク着用、手洗い、こまめな換気、3密の回避、アルコール消毒、ワクチン接種

出勤停止基準：接触した次の日を1日目としてカウント

	状況	出勤停止の解除基準
①	かぜ症状など体調不良	受診後、完治した場合 抗原・PCR 検査陰性の場合出勤可能
②	新型コロナ感染の場合	病院又は保健所が出勤許可した場合
③	濃厚接触者と特定された場合	保健所の指示に従い、PCR 検査を実施すること 4日目、5日目の検査結果「陰性」で5日目から出勤可能
④	同居家族・接触者が県外から 又は県外へ行った場合	①同居家族、接触者が来県後、検査で「陰性」であること ②職員が出勤前に検査で「陰性」であること ①②の陰性証明又は報告書を提出し出勤可能
⑤	本人が県外へ行った場合	来県後、2日目からの出勤希望者に関しては、2～5日目 まで毎日出勤前に検査で「陰性」であること。 職場内で他職員立会い、報告書提出。

* ②・③の場合は判明した時点で自宅待機となる

抗原検査・PCR 検査ともに県の指定無料検査会場で実施するか、職場内駐車場で他職員が見ている中で実施すること。

4. 主な食中毒

症状は、腹痛・嘔吐・下痢・発熱。

菌・ウイルス	原因	特徴	予防
サルモネラ	卵、食肉	人・動物に広く分布	食肉類の生食を避ける 十分な加熱
腸炎ビブリオ	海産魚介類	塩分を好む	真水で洗う、生食を避ける
カンピロバクター	食肉	少量の菌で発症	十分な加熱
病原大腸菌	糞便等で汚染された食品	各種動物の腸管内に常在	手指の洗浄消毒 十分な加熱
ブドウ球菌	おにぎり、弁当	調理する人の手を介する	手指の洗浄消毒
セレウス菌	米飯類	熱に弱い	作り置きしない、低温保存
ノロウイルス	貝類、人	少量のウイルスで発症	十分な加熱、マスク、手袋

【食中毒予防の3大原則】

菌を ①付けない、②増やさない、③殺す

令和4年5月20日 改正

<新型コロナウイルス感染疑い者発生した場合の対応> フローチャート

